



宮 崎 県 公 報

平成24年 9 月 6 日 (木曜日) 第 2418 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

- 生活保護法に基づく施術者の指定…………… (国保・援護課) 1
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関 (育成医療及び更生医療) の指定…………… (障害福祉課) 1

頁

- 建築基準法に基づく道路の位置の指定…………… (建築住宅課) 1
- 公 告
- 総合医療機能情報提供システム構築業務に係る企画提案競技の実施…………… (医療業務課) 1
- 大規模小売店舗の変更に関する届出 (2 件) … (商業支援課) 2
- 正 誤
- 平成24年 6 月28日付け県公報 (第2399号) 中…………… 4

告 示

宮崎県告示第 611号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第55条において準用する同法第49条 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成 6 年法律第30号) 第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。) の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成24年 9 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
牛渡 哲雄 (はんずらいふ)	都城市五十町2338-12	平成24年 6月14日
平島 康史 (在宅マッサージのHUMAN)	都城市小松原町10-6	平成24年 6月7日
平田 重和 (訪問マッサージ ひふみ)	都城市松元町1-3 リバ ーサイドコーポ 400号室	平成24年 5月7日
鈴木 一男 (訪問マッサージ ひふみ)	都城市松元町1-3 リバ ーサイドコーポ 400号室	平成24年 5月7日
黒木 友彦 (ワールド治療院 延岡店)	延岡市大武町4591	平成24年 5月1日
瀬ノ口 勉 (延岡整骨院)	延岡市古城町5丁目 220	平成24年 4月27日
田中 宏 (緑ヶ丘整骨院)	日南市戸高 2-15-3	平成24年 6月20日
大隈 一史 (あんしん接骨院)	日向市鶴町 2 丁目11-1	平成24年 5月11日
則行 宏和 (宮崎訪問マッサージ センター西都)	西都市大字三宅2942-8	平成24年 6月18日
原 千代子 (曾我部接骨鍼灸院)	児湯郡高鍋町大字高鍋町 5 98-3	平成23年 12月1日

宮崎県告示第 612号

障害者自立支援法 (平成17年法律第 123号) 第54条第 2 項の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成24年 9 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	担 当 する 医 療 の 種 類	指 定 年 月 日
坂尾薬局	小林市	薬局	平成24年 9月1日

宮崎県告示第 613号

建築基準法 (昭和25年法律第 201号) 第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成24年 9 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定 番号	申請者 氏 名	位 置	道路の概要 (メートル)		指 定 年 月 日
			幅員	延長	
(日南) 24-2	篠田政明	日南市大字平野字 山ノ田中6265-17 、6265-18、6265 -21、6265-22、 6303-2	6.00	75.76	平成24 年 8 月 24日

公 告

総合医療機能情報提供システム構築業務に係る企画提案競技を次のとおり実施する。

平成24年 9 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 企画提案競技に付する事項

- (1) 業務件名 総合医療機能情報提供システム構築業務
- (2) 業務の特質等 総合医療機能情報提供システム構築業務委託

<p>仕様書（以下「仕様書」という。）による。</p> <p>(3) 契約期間 契約締結の日から平成25年3月31日まで</p> <p>2 企画提案競技に参加する者に必要な資格 この企画提案競技に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。</p> <p>(1) 平成24年宮崎県告示第 163号に規定する資格を有する者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が電算業務で種目が電算処理（システム開発を含む。）のものであること。</p> <p>(2) 会社更正法（平成14年法律第 154号）第17条の規定による更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第 225号）第21条の規定による再生手続開始の申立ての事実がある者においては、当該申立てに基づく更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けていること。</p> <p>(3) 企画提案参加申込書を提出した日から契約締結候補者を選定するまでの間に、宮崎県から指名停止の措置を受けていないこと。</p> <p>(4) 過去3年以内に、1の(1)と同種のシステムに係る同規模以上の開発実績を有している者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所及び期間</p> <p>(1) 場所 宮崎県福祉保健部医療業務課医務担当</p> <p>(2) 期間 平成24年9月6日（木）から平成24年10月16日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）</p> <p>4 総合医療機能情報提供システム構築業務委託企画提案競技実施要領（以下「実施要領」という。）及び仕様書の配布場所及び配布期間</p> <p>(1) 場所 宮崎県福祉保健部医療業務課医務担当 なお、宮崎県ホームページにも掲載する。</p> <p>(2) 期間 平成24年9月6日（木）から平成24年10月16日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）</p> <p>5 企画提案競技事前説明会の場所、日時等</p> <p>(1) 場所 宮崎県庁 7号館 734号室</p> <p>(2) 日時 平成24年9月14日（金）午後1時30分</p> <p>(3) 企画提案競技事前説明会に参加しようとする者は、平成24年9月13日午後5時までに実施要領に基づき連絡すること。</p> <p>6 企画提案参加申込書の提出場所、提出期限及び提出方法</p> <p>(1) 提出場所 宮崎県福祉保健部医療業務課医務担当</p> <p>(2) 提出期限 平成24年9月21日（金）午後5時まで（必着）</p> <p>(3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段により提出すること。）</p> <p>7 参加資格の喪失 最優秀提案者の選定までに、2に掲げる要件を満たさなくなった場合又は提出書類に虚偽の記載があることが判明した場合は、参加資格を失うものとする。</p> <p>8 企画提案書の提出場所、提出期限及び提出方法</p> <p>(1) 提出場所 宮崎県福祉保健部医療業務課医務担当</p> <p>(2) 提出期限 平成24年10月16日（火）午後5時まで（必着）</p> <p>(3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段により提出すること。）</p> <p>9 業務委託予定事業者の選定方法 企画提案書等の書類をもとに、別に設置する選定委員会を経て業務委託予定事業者を選定するものとする。</p>	<p>10 企画提案競技に関する事務を担当する部局 宮崎県福祉保健部医療業務課医務担当（宮崎県庁 3号館 2階） 宮崎市橋通東 2丁目10番 1号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985（26）7055</p> <p>11 企画提案競技及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>12 その他</p> <p>(1) この企画提案競技による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において、宮崎県政府調達苦情検討委員会は、調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。</p> <p>(3) 企画提案書の作成、提出等に係る費用は、企画提案競技に参加する者の負担とする。</p> <p>(4) その他この企画提案競技に関する詳細は、実施要領による。</p> <p>13 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the service required: Establishment of an integrated medical information service system</p> <p>(2) Deadline for the submission of proposals : 5:00p.m 9 October 2012</p> <p>(3) Contact point for the notice: Public Welfare and Health Department Medical and Pharmaceuticals Division Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibanadori Higashi, Miyazaki-city, 880-8501 Japan TEL 0985-26-7055</p> <hr/> <p>大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。</p> <p>なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。</p> <p>平成24年9月6日 宮崎県知事 河野俊嗣</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ハイパーモールメルクス日向 日向市大字日知屋 14798番 1</p> <p>2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社ミスターマックス 代表取締役 平野能章 福岡県福岡市東区松田一丁目5番7号</p> <p>3 変更した事項</p> <p>(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 （変更前）株式会社ミスターマックス 代表取締役 平野能章 福岡県福岡市東区松田一丁目5番7号 生活協同組合コープみやざき 専務理事 大久保弘幸 宮崎市瀬頭二丁目10番26号 株式会社大創産業 代表取締役 矢野博丈 広島県東広島市西条町大字吉行字向 1番地60 株式会社三城 代表取締役 加納誠治 東京都中央区日本橋室町二丁目4番2号 株式会社熱田本店 代表取締役 熱田喜仁</p>
--	--

<p>宮崎市橋通西三丁目 9 番 9 号 有限会社かやしま洋品店 代表取締役 萱嶋孝彰 児湯郡都農町大字川北4849 未定 (変更後) 株式会社ミスターマックス 代表取締役 平野能章 福岡県福岡市東区松田一丁目 5 番 7 号 株式会社大創産業 代表取締役 矢野博丈 広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番14号 株式会社三城 代表取締役 加賀純一 東京都品川区北品川四丁目 7-35 株式会社熱田本店 代表取締役 熱田喜仁 宮崎市桜ヶ丘 8-7 有限会社かやしま洋品店 代表取締役 萱嶋孝彰 児湯郡都農町大字川北4849 株式会社チェンジ 代表取締役 長瀬功 福岡県久留米市中央町一丁目 1-3302 未定</p>	<p>2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社ミスターマックス 代表取締役 平野能章 福岡県福岡市東区松田一丁目 5 番 7 号</p> <p>3 変更しようとする事項</p> <p>(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項</p> <p>① 駐輪場の位置及び収容台数</p> <table border="0"> <tr> <td>(変更前) D S 棟北側 (駐輪場②-1)</td> <td>80台</td> </tr> <tr> <td>S M 棟南側 (駐輪場②-2)</td> <td>40台</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>120台</td> </tr> <tr> <td>(変更後) B 棟南東側 (駐輪場②-1)</td> <td>80台</td> </tr> <tr> <td>D 棟南側 (駐輪場②-2)</td> <td>40台</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>120台</td> </tr> </table> <p>② 荷さばき施設の位置及び面積</p> <table border="0"> <tr> <td>(変更前) D S 棟南側 (荷さばき施設③-1)</td> <td>347㎡</td> </tr> <tr> <td>S S-1 棟東側 (荷さばき施設③-2)</td> <td>265㎡</td> </tr> <tr> <td>S S-2 棟東側 (荷さばき施設③-3)</td> <td>448㎡</td> </tr> <tr> <td>S M 棟東側 (荷さばき施設③-4)</td> <td>152㎡</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,212㎡</td> </tr> <tr> <td>(変更後) A 棟南側 (荷さばき施設③-1)</td> <td>347㎡</td> </tr> <tr> <td>B 棟東側 (荷さばき施設③-2)</td> <td>265㎡</td> </tr> <tr> <td>C 棟東側 (荷さばき施設③-3)</td> <td>448㎡</td> </tr> <tr> <td>D 棟東側 (荷さばき施設③-4)</td> <td>152㎡</td> </tr> <tr> <td>A 棟北側 (荷さばき施設③-5)</td> <td>31.5㎡</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,243.5㎡</td> </tr> </table> <p>③ 廃棄物等保管施設の位置及び容量</p> <table border="0"> <tr> <td>(変更前) D S 棟南側 (廃棄物等保管施設④-1)</td> <td>32.40㎡</td> </tr> <tr> <td>D S 棟南側 (廃棄物等保管施設④-2)</td> <td>16.87㎡</td> </tr> <tr> <td>D S 棟南側 (廃棄物等保管施設④-3)</td> <td>41.20㎡</td> </tr> <tr> <td>D S 棟西側 (廃棄物等保管施設④-4)</td> <td>7.25㎡</td> </tr> <tr> <td>S S-1 棟東側 (廃棄物等保管施設④-5)</td> <td>7.40㎡</td> </tr> <tr> <td>S S-1 棟東側 (廃棄物等保管施設④-6)</td> <td>4.60㎡</td> </tr> <tr> <td>S S-1 棟東側 (廃棄物等保管施設④-7)</td> <td>2.50㎡</td> </tr> <tr> <td>S M 棟東側 (廃棄物等保管施設④-8)</td> <td>4.80㎡</td> </tr> <tr> <td>S M 棟東側 (廃棄物等保管施設④-9)</td> <td>5.40㎡</td> </tr> <tr> <td>S M 棟東側 (廃棄物等保管施設④-10)</td> <td>1.30㎡</td> </tr> <tr> <td>S M 棟東側 (廃棄物等保管施設④-11)</td> <td>1.30㎡</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>125.02㎡</td> </tr> <tr> <td>(変更後) A 棟南側 (廃棄物等保管施設④-1)</td> <td>32.40㎡</td> </tr> <tr> <td>A 棟南側 (廃棄物等保管施設④-2)</td> <td>16.87㎡</td> </tr> <tr> <td>A 棟南側 (廃棄物等保管施設④-3)</td> <td>41.20㎡</td> </tr> <tr> <td>A 棟西側 (廃棄物等保管施設④-4)</td> <td>7.25㎡</td> </tr> <tr> <td>B 棟東側 (廃棄物等保管施設④-5)</td> <td>7.40㎡</td> </tr> <tr> <td>B 棟東側 (廃棄物等保管施設④-6)</td> <td>4.60㎡</td> </tr> <tr> <td>B 棟東側 (廃棄物等保管施設④-7)</td> <td>2.50㎡</td> </tr> <tr> <td>D 棟東側 (廃棄物等保管施設④-8)</td> <td>4.80㎡</td> </tr> <tr> <td>D 棟東側 (廃棄物等保管施設④-9)</td> <td>5.40㎡</td> </tr> <tr> <td>D 棟東側 (廃棄物等保管施設④-10)</td> <td>1.30㎡</td> </tr> <tr> <td>D 棟東側 (廃棄物等保管施設④-11)</td> <td>1.30㎡</td> </tr> <tr> <td>A 棟東側 (廃棄物等保管施設④-12)</td> <td>7.29㎡</td> </tr> <tr> <td>A 棟東側 (廃棄物等保管施設④-13)</td> <td>7.29㎡</td> </tr> </table>	(変更前) D S 棟北側 (駐輪場②-1)	80台	S M 棟南側 (駐輪場②-2)	40台	合計	120台	(変更後) B 棟南東側 (駐輪場②-1)	80台	D 棟南側 (駐輪場②-2)	40台	合計	120台	(変更前) D S 棟南側 (荷さばき施設③-1)	347㎡	S S-1 棟東側 (荷さばき施設③-2)	265㎡	S S-2 棟東側 (荷さばき施設③-3)	448㎡	S M 棟東側 (荷さばき施設③-4)	152㎡	合計	1,212㎡	(変更後) A 棟南側 (荷さばき施設③-1)	347㎡	B 棟東側 (荷さばき施設③-2)	265㎡	C 棟東側 (荷さばき施設③-3)	448㎡	D 棟東側 (荷さばき施設③-4)	152㎡	A 棟北側 (荷さばき施設③-5)	31.5㎡	合計	1,243.5㎡	(変更前) D S 棟南側 (廃棄物等保管施設④-1)	32.40㎡	D S 棟南側 (廃棄物等保管施設④-2)	16.87㎡	D S 棟南側 (廃棄物等保管施設④-3)	41.20㎡	D S 棟西側 (廃棄物等保管施設④-4)	7.25㎡	S S-1 棟東側 (廃棄物等保管施設④-5)	7.40㎡	S S-1 棟東側 (廃棄物等保管施設④-6)	4.60㎡	S S-1 棟東側 (廃棄物等保管施設④-7)	2.50㎡	S M 棟東側 (廃棄物等保管施設④-8)	4.80㎡	S M 棟東側 (廃棄物等保管施設④-9)	5.40㎡	S M 棟東側 (廃棄物等保管施設④-10)	1.30㎡	S M 棟東側 (廃棄物等保管施設④-11)	1.30㎡	合計	125.02㎡	(変更後) A 棟南側 (廃棄物等保管施設④-1)	32.40㎡	A 棟南側 (廃棄物等保管施設④-2)	16.87㎡	A 棟南側 (廃棄物等保管施設④-3)	41.20㎡	A 棟西側 (廃棄物等保管施設④-4)	7.25㎡	B 棟東側 (廃棄物等保管施設④-5)	7.40㎡	B 棟東側 (廃棄物等保管施設④-6)	4.60㎡	B 棟東側 (廃棄物等保管施設④-7)	2.50㎡	D 棟東側 (廃棄物等保管施設④-8)	4.80㎡	D 棟東側 (廃棄物等保管施設④-9)	5.40㎡	D 棟東側 (廃棄物等保管施設④-10)	1.30㎡	D 棟東側 (廃棄物等保管施設④-11)	1.30㎡	A 棟東側 (廃棄物等保管施設④-12)	7.29㎡	A 棟東側 (廃棄物等保管施設④-13)	7.29㎡
(変更前) D S 棟北側 (駐輪場②-1)	80台																																																																																				
S M 棟南側 (駐輪場②-2)	40台																																																																																				
合計	120台																																																																																				
(変更後) B 棟南東側 (駐輪場②-1)	80台																																																																																				
D 棟南側 (駐輪場②-2)	40台																																																																																				
合計	120台																																																																																				
(変更前) D S 棟南側 (荷さばき施設③-1)	347㎡																																																																																				
S S-1 棟東側 (荷さばき施設③-2)	265㎡																																																																																				
S S-2 棟東側 (荷さばき施設③-3)	448㎡																																																																																				
S M 棟東側 (荷さばき施設③-4)	152㎡																																																																																				
合計	1,212㎡																																																																																				
(変更後) A 棟南側 (荷さばき施設③-1)	347㎡																																																																																				
B 棟東側 (荷さばき施設③-2)	265㎡																																																																																				
C 棟東側 (荷さばき施設③-3)	448㎡																																																																																				
D 棟東側 (荷さばき施設③-4)	152㎡																																																																																				
A 棟北側 (荷さばき施設③-5)	31.5㎡																																																																																				
合計	1,243.5㎡																																																																																				
(変更前) D S 棟南側 (廃棄物等保管施設④-1)	32.40㎡																																																																																				
D S 棟南側 (廃棄物等保管施設④-2)	16.87㎡																																																																																				
D S 棟南側 (廃棄物等保管施設④-3)	41.20㎡																																																																																				
D S 棟西側 (廃棄物等保管施設④-4)	7.25㎡																																																																																				
S S-1 棟東側 (廃棄物等保管施設④-5)	7.40㎡																																																																																				
S S-1 棟東側 (廃棄物等保管施設④-6)	4.60㎡																																																																																				
S S-1 棟東側 (廃棄物等保管施設④-7)	2.50㎡																																																																																				
S M 棟東側 (廃棄物等保管施設④-8)	4.80㎡																																																																																				
S M 棟東側 (廃棄物等保管施設④-9)	5.40㎡																																																																																				
S M 棟東側 (廃棄物等保管施設④-10)	1.30㎡																																																																																				
S M 棟東側 (廃棄物等保管施設④-11)	1.30㎡																																																																																				
合計	125.02㎡																																																																																				
(変更後) A 棟南側 (廃棄物等保管施設④-1)	32.40㎡																																																																																				
A 棟南側 (廃棄物等保管施設④-2)	16.87㎡																																																																																				
A 棟南側 (廃棄物等保管施設④-3)	41.20㎡																																																																																				
A 棟西側 (廃棄物等保管施設④-4)	7.25㎡																																																																																				
B 棟東側 (廃棄物等保管施設④-5)	7.40㎡																																																																																				
B 棟東側 (廃棄物等保管施設④-6)	4.60㎡																																																																																				
B 棟東側 (廃棄物等保管施設④-7)	2.50㎡																																																																																				
D 棟東側 (廃棄物等保管施設④-8)	4.80㎡																																																																																				
D 棟東側 (廃棄物等保管施設④-9)	5.40㎡																																																																																				
D 棟東側 (廃棄物等保管施設④-10)	1.30㎡																																																																																				
D 棟東側 (廃棄物等保管施設④-11)	1.30㎡																																																																																				
A 棟東側 (廃棄物等保管施設④-12)	7.29㎡																																																																																				
A 棟東側 (廃棄物等保管施設④-13)	7.29㎡																																																																																				
<p>4 変更の年月日 平成24年12月 1 日</p>																																																																																					
<p>5 変更した理由 小売業者の代表者の交代、住所の変更及び小売業者入れ替えのため</p>																																																																																					
<p>6 届出年月日 平成24年 8 月10日</p>																																																																																					
<p>7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間</p> <p>(1) 場所 宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター</p> <p>(2) 期間 平成24年 9 月 6 日から平成25年 1 月 7 日まで</p>																																																																																					
<p>8 意見書の提出先及び期間</p>																																																																																					
<p>(1) 提出先 宮崎県商工観光労働部商業支援課</p>																																																																																					
<p>(2) 期間 平成24年 9 月 6 日から平成25年 1 月 7 日まで</p>																																																																																					
<p>9 意見書の記載事項 意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。</p>																																																																																					
<p>大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。</p>																																																																																					
<p>なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から 4 月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。</p>																																																																																					
<p>平成24年 9 月 6 日 宮崎県知事 河野俊嗣</p>																																																																																					
<p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ハイパーモールメルクス日向 日向市大字日知屋 14798番 1</p>																																																																																					

<p>合計 139.60㎡</p> <p>(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項</p> <p>① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 (変更前) 開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後 9 時 (変更後) 24時間</p> <p>② 来客が駐車場を利用することができる時間帯 (変更前) 午前 9 時～午前 2 時30分 (変更後) 24時間</p> <p>4 変更する年月日</p> <p>(1) 平成25年 4 月11日 (駐輪場の位置及び収容台数、荷さばき施設の位置及び面積、廃棄物等の保管施設の位置及び容量)</p> <p>(2) 平成24年12月 1 日 (大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯)</p> <p>5 変更する理由 営業施策のため</p> <p>6 届出年月日 平成24年 8 月10日</p>	<p>7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間</p> <p>(1) 場所 宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター</p> <p>(2) 期間 平成24年 9 月 6 日から平成25年 1 月 7 日まで</p> <p>8 意見書の提出先及び期間</p> <p>(1) 提出先 宮崎県商工観光労働部商業支援課</p> <p>(2) 期間 平成24年 9 月 6 日から平成25年 1 月 7 日まで</p> <p>9 意見書の記載事項 意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。</p>
---	---

正 誤

平成24年 6 月28日付け県公報 (第2399号) 中

ページ	段	行	誤	正
4	左	15	ア 主伐に係る伐採種は、定めない。	ア 次の森林については、主伐は択伐による。 字塊所 328-5 (次の図に示す部分に限る。) イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
4	左	16	イ	ウ
4	左	19	ウ	エ
4	左	22	「次のとおり」	「次の図」及び「次のとおり」